

『1月の中国リスク関連破綻6件 今後も増加傾向か—民間調査』

東京商工リサーチはこのほど、1月の中国関連の経営破綻が3件で、1月としては前年同月と同じ最多タイとなったと発表した。事業停止や破産準備中などの「実質破綻」は3件あった。両者を合算したチャイナリスク関連破綻は6件で、集計開始した2014年1月以来最も多い。負債総額は45億6600万円で、1月としては最大。小惑星探査機「はやぶさ2」に搭載された物質採取装置の部品加工に携わったテラマチ(愛媛県)が29億600万円の負債を抱えて経営が行き詰まり、全体の負債額を押し上げた。同社は、中国の景気減速で建設機械需要が減少、16億円の機械設備への積極投資が裏目に出た。商工リサーチでは「中国市場への過剰な期待による身の丈以上の投資が経営体力を奪った」と分析している。また、**要因別では、人件費や製造コストなど「コスト高」が66.7%と最も多い。次いで「景気減速」で33.3%だった。**商工リサーチは、中国政府が3月の全国人民代表大会で、国内総生産(GDP)伸び率目標を昨年の「7%前後」からさらに引き下げるとの観測を指摘。中国の景気減速で投資リターンが想定よりも大幅に下回った場合、経営持続できない企業が続出しかねず、今後、中国関連破綻が増える恐れがあると警鐘を鳴らしている。



『電力の小売り営業に関する指針 全面自由化を控え制定—経産省』

経済産業省は、4月1日の電気の小売業への参入全面自由化を控え、「電力の小売営業に関する指針」を制定した。

指針は(1)需要家への適切な情報提供の観点から望ましい行為及び問題となる行為(2)営業・契約形態の適正化の観点から問題となる行為等(3)小売供給契約の内容の適正化の観点から問題となる行為及び望ましい行為(4)苦情・問合せへの対応の適正化の観点から問題となる行為及び望ましい行為(5)小売供給契約の解除手続の適正化の観点から問題となる行為—を網羅的にまとめた。

(1)では標準メニューの公表や平均的な月額料金例の公表などを「望ましい行為」とし、料金請求の根拠を示さないことなどを「問題となる行為」としている。(3)では競合相手を市場から退出させる目的での不当に安い価格での小売供給を挙げている。商取引上、当然のことが多い

が、自由化後はさまざまな事業者が電気事業に参入でき、家庭や商店も含むすべての需要家が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになる。安心して電気の供給を受けられるには、小売電気事業者が電気事業法やその関係法令を順守することが重要。そうした観点から電力取引監視等委員会の建議を踏まえて制定した。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com